

高速自動車国道四国横断自動車道阿南中村線高架下利用計画（高松市区間）（案）

1 計画概要

本件は、高速自動車国道四国横断自動車道阿南中村線の高松市区間 13.7 k mにおける連続高架部分のうち、上下所第一橋、第二橋及び第三橋下について、西日本高速道路株式会社から自動車駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

西日本高速道路株式会社から利用要望があった上下所第一橋、第二橋及び第三橋下を対象とする。

(2) 利用用途の決定 用途：自動車駐車場

周辺地域は、都市計画上、準工業地域であり、高速バスストップがあり、高速バス利用者による車両の通行が多い地域である。

当該地区では、既設の高速バス利用者用駐車場が整備されているが、路上駐車による周辺交通への影響が発生していることから、当該高架下を積極的に活用して高速バス利用者用の自動車駐車場を整備することにより、路上駐車防止を図り、安全かつ快適な街づくりの促進に資するものである。

(3) 占用主体、占用物件等の決定

- ・ 占用主体 西日本高速道路株式会社
- ・ 占用物件 自動車駐車場 対象予定面積：約 2,100 m²、駐車予定台数：60 台
- ・ 占用の場所 高松市林町字下所 2123-1 他
- ・ 占用開始の予定時期 平成 19 年 10 月

(参考) 位置図（別紙 1）、計画平面図（別紙 2）、都市計画図（別紙 3）、現況写真（別紙 4）

以 上